

新型コロナウイルスに対する取り組みについて

2020.5.10

1. 目的

当店の業務に従事するスタッフ、キャスト、ドライバーの生活と健康を守るとともに、当店との関係者である顧客及び出入り業者の健康を守り、万が一被害が発生した際には最小限に食い止め、早期解決と早期事業再開を目指す。

取り組みに関するフレームワークについては、図1を参照

大分類	中分類	内容									
		ステージ1		ステージ2	ステージ3			ステージ4		備考	
状態と社内対応レベル	代表者による社内宣言	発生時期	政府や道の緊急宣言発令	社内感染対策		感染拡大防止時期		暫定的再開時期	小復旧時期		
関係者への予防と対応	社内スタッフ	既存社内ルールに基づく感染予防策の実施 予防に対する情報への露、盛り込み 社内感染予防ルールの見直し	業務全停止	関係者の状態についてリモートで情報収集	社内濃厚接触者の経過観察 その他情報収集	在宅メンバーによる異動への協議	再開に向けた準備 消毒・物品購入	待機・入数・エリアなど運用範囲を設定して暫定的に事業再開	新たなルールに基づく感染予防策の実施 運営再開へ渡す		
	ドライバー					業務全停止 関係者への連携				業務全停止 継続	業務全停止 継続
	キャスト					業務全停止				業務全停止 継続	業務全停止 継続
	利用者					業務全停止				業務全停止 継続	業務全停止 継続
	その他社外出入り業者等					業務全停止				業務全停止 継続	業務全停止 継続
事業維持	業務再開や手続の変更	業務停止までの意思の作業のみ実施	代表者及び幹部による事務開設 継続化に向けた検討	社内スタッフの担当メンバー選定	サービス内容見直し	暫定的社内ルールで運用	新社内ルールの整理と盛り込み				
	人員体制のやりくり	運営継続を行いながら、発生時の準備を行う	代表者及び副代表者以外は全停止	代表者及び副代表者による協議継続 必要に応じて会計担当者も目的たりリモート協議	スタッフ・キャストの準配	代表者及び副代表者による 予算の見直し	新予算での運営				
	経費の暫定処置	代表者及び副代表者によるリモート協議	代表者及び副代表者によるリモート協議	代表者及び副代表者による協議継続 必要に応じて会計担当者も目的たりリモート協議	緊急予算による運営	代表者及び副代表者による 予算の見直し	新予算での運営				

図1) 取り組みのフレームワーク

2. 体制

(1) 組織

代表者及副代表者(以下代表者と称す)を全体統括とし、ステージ2(※後述)以降の緊急時には全ての情報を集め、業務停止から再開までの全権限を持つものとする。
代表者不在の場合は、原則として店舗序列に従い、代理権限(以下代理権限を有する者も代表者と称する)を有するものとする。

(2) 役割分担

ステージ1までは、その時点での担当者が各々業務を遂行する。
ステージ2以降の役割分担については、その時点での人的被害を考慮して、代表者権限で業務担当者を任命するものとする。

3. 各ステージにおけるフロー

現時点においては被害が発生していないため、以下に記すステージ1及びステージ2までの体制及びフローのみ決定しており、ステージ3以降については、その被害状況に応じて最適な対策を模索するものとする。

(1)ステージ1

感染予防を実施する期間。

当店のガイドラインに従った内容での通常営業を行う状態。
主に感染予防の時期を意味する。

(2)ステージ2

感染拡大の防止を実施する期間。

当店の業務に従事するスタッフ、ドライバー、キャストについて、感染者が出た状態を意味する。
また、感染者が出ていないステージ1の状態であっても、上記に該当する者が感染者と濃厚接触した場合には、代表者及び代表者が招集するメンバーの判断で、ステージ2へ移行するものとする。

(3)ステージ3

感染拡大の防止を継続するとともに、事業再開への検討と準備を実施する状態。

発生状況並びに当店の人的被害を考慮したうえで事業再開の可否を検討し、可能であれば再開までの時期や不足しているリソースの調達などを実施。
同時に、新たな予防策を策定する。

(4)ステージ4

新たな予防策を盛り込み、暫定的に事業を再開する状態。
この時点では、感染拡大のリスクが無くなった状態を意味する。

新たな運用指針が決定し、当店から感染拡大させるリスクが無いと判断出来て、なおかつリソースが整った際に、代表者及び代表者が招集するメンバーの判断で移行する。

4. 予防ガイドラインの盛り込み

当店の属する性風俗産業においては、政府並びに県が策定している業種別ガイドラインから外れているため、従うべきガイドラインが存在しない状況である。

また、ガイドラインで言及しているのは「予防」までであり、「感染時にどうするか」までは言及されていない。

しかしながら、このまま無策で営業を続ける事は、当店はもちろん業界全体の損失になるもと考える。

そのため、以下に記すのガイドラインを参考に、当店独自の予防策を検討するのとする。

(1)参考としたガイドライン及びその省庁

①厚生労働省

・全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会

②経済産業省

・一般社団法人 日本カラオケボックス協会連合会

③国土交通省

・貸切バス旅行連絡会

・江戸屋形船組合

④警察庁

・一般社団法人 ナイトクラブエンターテイメント協会

・全国麻雀業組合総連合会

5. 予防について

(1)3密(密閉、密接、密集)の対策

①密閉

解放された空間でのサービス提供は、別の法令に触れることになるため、法的に不可能。

②密接

性風俗そのものが個対個(サービス内容によっては集対個)の濃厚接触を伴うことが前提であり、これを否定すると性風俗産業そのものが成立しなくなるため、不可能。

但し「集対個」(具体的には3Pサービス等)については、避けることは可能である。

③密集

上記「密接」でも触れたが、サービス内容を「個対個」に限定することで、密集のみは避けることが可能である。

結論として、法令順守及び性風俗サービスの前提条件があるため、サービス提供時における「密集」を避ける事を最低条件とし、その他の項目については可能な限りの対策を検討して補間するものとする。

(2) その他講じるべき項目とその対応

① 社会的距離の確保対策

・スタッフ(事務室)

座席同士の距離を最低1メートル以上空ける。

・ドライバー

キャスト送迎の際は、必ず後部座席にのみ搭乗させるものとする。

キャストへの連絡事項については、ドライバーを通じて直接伝えていたが、今後はこの個所をシステム化して、通知から確認までのすべてのフローをネットワークを用いて行う。

・キャスト

待機場場においては、座席同士の距離を1メートル以上開けて、喫煙所の人数制限を実施

② 業務の従事者及び来客への消毒対策

・リモートでの作業が不可能なスタッフ、ドライバー、キャストに関しては、検温及び手のアルコール消毒を義務付け、その実施時刻を刻印してチェックする。

それらタイムカードのようなシステム(以下コロナ対策システム)については、QRコードを用いたアプリケーションを社内で独自に開発し、既に運用済である。

・来客については上記システムから切り離し、紙による入室管理及び事務所入り口にて消毒対策を実施する。これにより、万が一の際に濃厚接触者であるか否かを容易に把握できる体制も整っている。

③ 換気及び共有場所や物の清掃や消毒

・事務室内に置いては、窓を開けて換気に努める

・ドライバーによるキャスト送迎の際は天候が許す限り、窓を開放して送迎を行う。

・接客の際は、換気可能なホテルのみ派遣を行うものとする

・トイレや洗面所、事務所や待機場所のドアノブ、ロッカーなど複数の人間が触れる「モノ」については、最低でも一日に2度以上アルコール消毒を既に実施中である。時刻や作業者については、上記②で記したコロナ対策システムにより、漏れが無いようにチェックしている。

なおコロナ対策システムにおける、従事者並びに環境への消毒状況については、従事者全員が相互に確認しあえるシステムとして公開済である。

6. 感染発覚時の行動について

感染発覚の際の優先事項は以下の2点である

最優先 : 感染拡大防止

次優先 : 事業継続

感染拡大を抑えつつ、最短で事業再開できる事を目標とする必要がある。
現段階においてはフレームワーク策定とステージ2の体制の策定までにとどめるものとし、インパクトの度合いにより臨機応変に対応する。

その際に混乱しないように、指示系統及び連絡体制や連絡手段については策定済である。

発生時には、フレームワークに従いながら、まずは感染拡大の防止を最優先として従事者の
生命 safety はもちろん周辺の社会に対する影響を最小限に抑える事のみ考慮するものとする。

次に従事者の生活基盤をいち早く復旧させるため、新たな感染予防策を構築して、可能な限り早急に事業再開を目指すものとする。